Ⅱの地域

10種地	中核市	0.000220	0.0150
	特例市	0.000280	−0.0500
	その他の市町村	0.000240	−0.0270
9種地	中核市	0.000280	−0.0420
	特例市	0.000240	−0.0120
	その他の市町村	0.000200	0.0110
8種地	中核市	0.000120	0.1020
	特例市	0.000160	0.0600
	その他の市町村	0.000180	0.0290
7種地	中核市	0.000120	0.1020
	特例市	0.000060	0.1450
	その他の市町村	0.000060	0.1310
6種地		0.000060	0.1310
5種地		0.000060	0.1310
4種地		0.000160	0.0610
3種地		0.000140	0.0730
2種地		0.000133	0.0765
1種地		0.000246	0.0370

普通態容補正Ⅲ

1　級地による補正率　ア

	離島市町村	その他
6級地	9.272	2.627
5級地	7.340	2.045
4級地	5.332	1.453
3級地	3.350	0.863
2級地	1.919	0.434
1級地	1.387	0.270

備考　「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

2　人口段階による補正率

測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.03
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.35
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.59
同上98,000人を超える数	−4.96

3　級地による補正率　イ

	離島市町村	その他
6級地	3.383	1.301
5級地	2.645	1.017
4級地	1.889	0.727
3級地	1.147	0.441
2級地	0.559	0.215
1級地	0.312	0.120

経常態容補正Ⅰ（人口規模補正率）

測定単位の数値	A	B
8,000人までの数	0.00000	17,000
8,000人を超え12,000人までの数	0.75000	11,040
12,000人を超え20,000人までの数	0.74500	11,100
20,000人を超え30,000人までの数	0.91000	7,800
30,000人を超え100,000人までの数	0.92714	7,286
100,000人を超え250,000人までの数	0.73333	26,667
250,000人を超え400,000人までの数	0.68000	39,999
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.59667	73,332
1,000,000人を超える数	0.00000	667,000

寒冷補正

	給与差	寒冷度	積雪度
4級地	0.133	0.355	0.235
3級地	0.166	0.255	0.177
2級地	0.171	0.182	0.097
1級地	0.194	0.115	0.049
無級地	0.000	0.000	0.000

面積

種別補正

田畑	0.24
宅地	1.00
森林	0.14
その他	0.03

(注)　市町村の区域に、2以上の市町村の区域にまたがる湖沼、池又は潟がある場合で、当該湖沼、池又は潟に係る境界が確定しているときに限り、当該湖沼、池又は潟の面積を当該団体のその面積に加える。